



7月14日、「市民ホールコンサート」が開催されました<市役所1階市民ホールにて>

自治基本条例の解釈を実情に合わせた形に変えないか

創政会 笠間 昇

●自治基本条例における厚木基地の位置づけについて

Q 自治基本条例では、本市の基本姿勢である、厚木基地の整理・縮小・返還に関する規定はないが、条例の解釈により定めているのか。

A 条例の解説に記載しており、条例の理念に基づき策定した総合計画でも整理・縮小・返還に触れている。

Q 本市の実情や情勢に合わせた形へ条例の解釈を変えるべきと考えるが、どうか。

A 条例の解説に反映させ

て、基本姿勢を実現するような取り組みを進めたい。

●児童生徒のwithコロナ時代の健康について

Q 熱中症対策のため、マスク着用についてどう指導しているか。また、給食の質を維持し、食料費の高騰に対応するため、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、補助をしないか。

A 教員が適宜、着用が不要な学習場面には指導をしている。また、現在、交付金の活用を検討している。

●粗大ごみの削減とリサイクルについて

Q 粗大ごみを減らすためにも、リユース事業をより推進すべきと考える。リユース品の販売にネットショップやグサイトを活用する考えは。

A 販売手続きの経費なども勘案し、他の自治体での動向を含め、研究を進めたい。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」

空き家の現状把握と対策に向けた取り組みは

創政会 比留川政彦

●空き家の現状及びその対策について

Q 全国的な土地の所有意識の希薄化などを背景に、管理不全となる土地が増加している。空き家の現状をどのように把握しているのか。

A 平成28年度に水道閉栓データを基に実態調査を実施した。その後は、毎年職員による現地調査などを継続しており、市民からの情報提供による現地確認も行っている。

Q 空き家対策について、どのような取り組みを実施し、成果が得られたのか。

A 所有者などへの空き家相談会、市場化や適性管理を促すパンフレットの配布など、さまざまな周知活動を実

インター開通後の交通量調査結果と判明した課題は

創政会 笠間 功治

●綾瀬スマートインターチェンジ開通後の状況について

Q インター開通後に行われた、市内での交通量調査の結果は。また、調査で判明した課題と今後の取り組みは。

A インター周辺の交通量は増加したが、その他の路線に大きな変動はなかった。また、県道40号と45号の交通量が多い交差点改良が必要と捉えており、引き続き、県に整備要望を行う。県道42号の西側を補完する市道325号線と

両路線を連絡する市道320号線の整備を進めたい。

Q 県道42号の寺尾台交差点以北延伸工事は、県道40号の渋滞防止や住宅地内を通る生活道路の抜け道対策として必要と考える。今後の見通しと、市の取り組み状況は。

A 県がインター開通の影響を調査しており、結果がまとまる夏頃に、県と関係3市による勉強会が実施予定である。引き続き、道路延伸の早期具現化に向け、取り組む。

Q インター開通後の企業誘致活動促進に向けた課題と

解決策をどう考えているか。



市の木「やまもみじ」

防災まちづくり計画に沿ってどう防災対策をしていくか

公明党 松澤 堅二

●綾瀬市の防災対策について

Q 国から防災都市づくり計画を策定することが打ち出され、本市も綾瀬市防災まちづくり計画を策定している。今後は本計画を含め、防災対策をどう進めていくのか。

A 平成25年3月の計画策定後、自助、共助、公助の視点で地域が主体となりワークショップ、防災講演会、防災マップの作成、感震ブレイカー配布など、市と協働で地域の防災力向上が図られた。今後も、市民の誰もが安全で安心して生活できるよう防災対策に取り組んでいく。

Q 総合計画を踏まえ、市都市マスタープランと市地域防災計画を策定しているが、

市防災まちづくり計画はどうか。

A 市防災まちづくり計画は都市防災上の課題を明確にして、市都市マスタープランや、市地域防災計画における防災、減災に関する内容を、主に市街地整備の観点から充実するものである。

Q 東日本大震災により事業継続計画(BCP)の必要性が生じ、平成25年に地震版が策定された。その後、問題なく機能するか検証したか。

A 計画に基づく訓練を実施して、問題点を抽出するなどの検証が必要であるため、今後、計画内容と現状の整合を図り、訓練などを行い、実行性のある計画としたい。

議会用語のミニ知識

「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。

本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力があります。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

